川崎市公告第1489号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年11月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島 2 期廃棄物埋立処分場囲障等改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町523-1先
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月30日限り
- (4) 業務概要 浮島2期廃棄物埋立処分場の劣化状況調査を踏まえ、それぞれの箇所において必要な囲障等改修工事の設計を委託する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止 期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中 小企業者であること。
- (6) 平成27年度以降に官公庁(本市を含む)と、1件の設計業務委託において公共建築物の囲障または門扉の設計業務(規模を問わず、建築物の設計に附帯した囲障または門扉等の設計を含む)の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (7) 次の要件を満たす自所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士として、建築士法施行規則第1条の2 に規定する実務経験を5年以上有する者
- (8) 次の要件を満たす自所属の者を担当技術者として配置できること。 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士、かつ建築士法施行規則第1条の2に 規定する実務経験を1年以上有する者
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(6)、(7)及び(8) を証する書類(過去の実績の契約書、仕様書、免許証の写し及び業務を履行した実績を 証する書類)を提出してください。

(1) 一般競争入札参加申込書の配布

ア 配布場所:川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の 「入札公表一財政局」よりダウンロード。

イ 配布期間:令和7年11月13日から令和7年11月19日 8時から20時

> (配布最終日においては、20時までダウンロード可能となりますが、 提出期限は同日の16時までとなりますのでご注意下さい。)

(2) 提出期間

令和7年11月13日から令和7年11月19日 9時から12時まで及び13時から16時まで (ただし、土曜日及び日曜日を除く)

(3) 提出場所及び問い合わせ先

= 210−8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 20階環境局施設部施設整備課(建築・土木担当 片桐、藤原)電話 044-200-2575(直通)

- (4) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- 4 仕様書の配布

競争入札参加申込書等の提出時に、2(6)、2(7)及び2(8)の参加資格を満たしていることを確認次第、配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出したものには、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札 参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、 入札参加資格が無く申し込みを行った者の入札は無効とします。

- 6 仕様書等に関する質問・回答
 - (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の 質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意く ださい。

ア 質問書の様式・配布

「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付します。

イ 質問書の受付期間

令和7年11月25日から令和7年11月27日 9時から12時まで及び13時から16時まで ウ 質問書の受付方法

電子メールまたはFAX、持参によります。

- (ア) 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp
- (1) f A X 0 4 4 2 0 0 3 9 2 3
- (ウ) 持参 上記3(3)に同じ
- (2) 回答

ア 回答日

令和7年12月2日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、一般競争入札参加資格確認通知書の交付をうけた全ての者に対し、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX で送付します。

なお、回答後の再質問は受付ません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 令和7年12月8日 10時00分
 - (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 3階 304会議室
 - (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
 - (5) 入 札 保 証 金 免除
 - (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
 - (7) 再 入 札 の 実 施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に 立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなし ます。)
 - (8) 入 札 の 無 効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを 無効とします。
- 9 契約手続等
 - (1) 契約保証金 要(10%)

※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は 免除します。 (2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札 情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(https://www.city.kawasaki.jp/233300/)

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(3)に同じです。